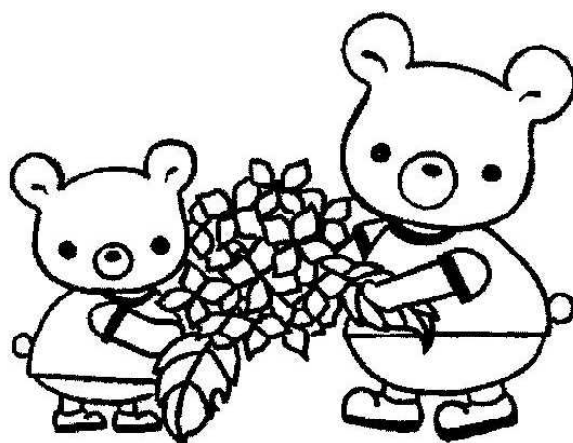


第二次渋川市子ども読書活動推進計画

(平成30年度～平成34年度)



教育部渋川市立図書館

第二次渋川市子ども読書活動推進計画 目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の経過・趣旨	1
2 計画の対象	1
3 計画の期間	1
4 計画策定にあたっての基本的な考え方	2
(1) 基本方針の継続	2
(2) 前計画における取組の成果と課題の検証	2

第2章 前計画における取組・成果及び課題

1 家庭・地域などにおける読書活動の推進	3
(1) 家庭における読書活動の推進	3
(2) 地域における読書活動の推進	5
(3) 市立図書館における読書活動の推進	6
(4) 公民館における読書活動の推進	10
(5) 障害児への読書活動の推進	11
2 学校などにおける読書活動の推進	11
(1) 保育所(園)・幼稚園児に対する読書活動の推進	11
(2) 小学校及び中学校における読書活動の推進	13
3 読書活動に関する理解と関心の普及	16
4 関係機関などの連携・協力	16

第3章 子どもの読書活動を推進するための方策

1 第二次計画の体系	19
2 家庭・地域などにおける読書活動の推進	20
(1) 家庭における読書活動の推進	20
(2) 地域における読書活動の推進	20
(3) 市立図書館における読書活動の推進	21
(4) 公民館における読書活動の推進	22
(5) 障害児への読書活動の推進	23
3 学校などにおける読書活動の推進	24

(1) 保育所（園）・幼稚園児に対する読書活動の推進	・ ・ ・ ・ ・ 24
(2) 小学校及び中学校における読書活動の推進	・ ・ ・ ・ ・ 25

第4章 計画の進行管理

1 計画の体系	・ ・ ・ ・ ・ 27
2 進行管理の体制	・ ・ ・ ・ ・ 27
3 計画の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 27

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の経過・趣旨

読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で重要なものです。

しかしながら、現在、テレビ・ゲーム・インターネット等の様々な情報メディアの普及や、子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。

このような状況の下、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」（以下「法」という。）を制定し、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定するとともに、県及び市町村に対しても、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めることとしました。平成14年8月に第一次計画、平成20年3月に第二次計画が策定され、現在は平成25年5月に策定された第三次計画期間に当たります。

国の計画策定を受け、群馬県（以下、「県」という）は平成16年3月に「群馬県子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、平成22年3月に第二次計画、平成27年3月に第三次計画を策定しました。

本市においては、「すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動ができるようになること」を目標に、平成25年度から平成29年度の5年間の計画期間とする「渋川市子ども読書活動推進計画」（以下「前計画」という。）を平成25年1月に策定しました。

計画期間が、平成30年3月31日に満了となることから、現在の渋川市の子ども読書活動の状況を踏まえつつ、これを一層推進するため、第二次渋川市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定することとしました。

2 計画の対象

計画の中の「子ども」は、おおむね18歳以下の子どもを対象とします。

3 計画の期間

計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

4 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 基本方針の継続

法の基本理念であり、前計画の目的でもある「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うこと」を、基本方針として継続しました。

(2) 前計画における取組の成果と課題の検証

前計画における取組の成果と課題について検証を行い、検証結果をもとに策定しました。



第2章 前計画における取組・成果及び課題

前計画では、法の基本理念であり、計画の目的でもある「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うこと」を目標に、関係各課・各機関が様々な取組を行いました。

本章では、前計画の「行動目標」ごとに、その成果と課題について詳述します。

1 家庭・地域などにおける読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進

【行動目標】

ア 本に親しむ習慣づくり

イ 読書を楽しむ家庭環境づくり

【成果】

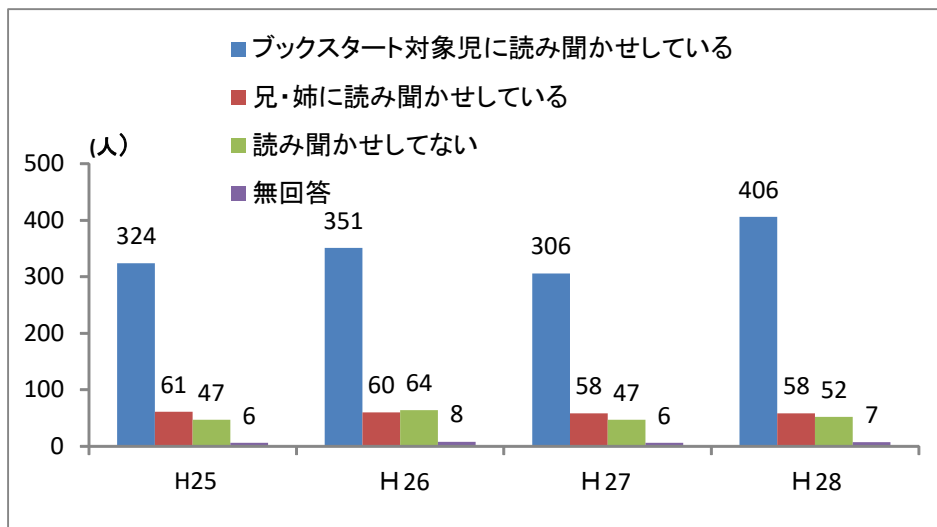
ア 市民課窓口で毎月絵本を配付し、来庁者に活用してもらうことで、絵本に触れあう機会を推進することができました。

イ 子育て総合支援センターの読み聞かせ情報を掲載したポスター等を市立図書館内に掲示し、来館者への周知に努めました。

ウ 市立図書館では、保健センターで行われる6か月児健康相談時に、乳児と保護者に読み聞かせを行い、ファーストブックとして本を2冊プレゼントするブックスタートを実施しました。

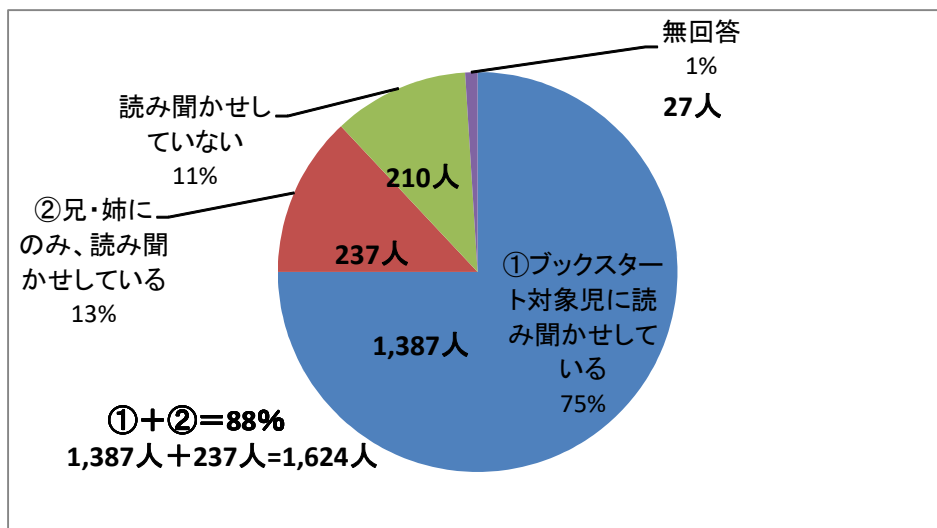
前計画期間中に、ブックスタートを経験した保護者に、10か月児健康診査の際にアンケートを実施したところ、「ブックスタート対象児に家庭で読み聞かせをしている」と回答した保護者は、計画当初の平成25年度から年々増えていき、計画期間中全体の割合では75%になりました。「この子（ブックスタート対象児）にはしていないが、兄や姉には読み聞かせをしている」と回答した13%の家庭を含めれば、88%の家庭が子どもに読み聞かせを実施していることがわかりました。

〈図1 家庭での読み聞かせの推移〉



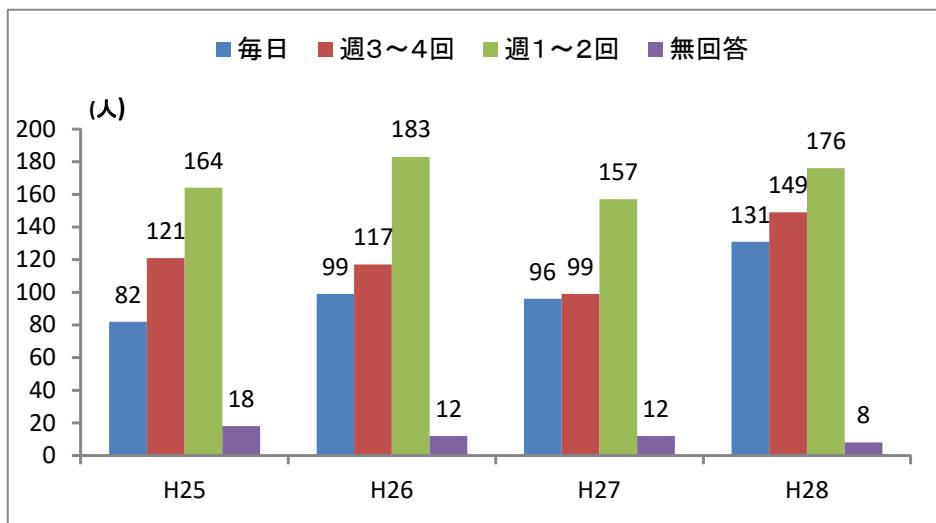
資料：10か月児健康診査時における、ブックスタート経験者へのアンケート調査
 ※アンケート回答者1,861人

〈図2 家庭で読み聞かせしている割合〉



資料：10か月児健康診査時における、ブックスタート経験者へのアンケート調査
 ※アンケート回答者1,861人

〈図3 読み聞かせ実施家庭の1週間の読み聞かせ頻度の推移〉



資料：10か月児健康診査時における、ブックスタート経験者へのアンケート調査
 ※アンケートで家庭で読み聞かせをしていると回答した1,624人

【課題】

- ア 市役所に来庁した親子には、その場に利用できる絵本があることが、好意を持って受け入れられています。今後もこの取組を継続するとともに、さらに新しく絵本等を配置できる場所の検討が必要となります。
- イ 子育て総合支援センターのみでなく、市内の他の場所における子育て情報も、広く発信していく必要があります。
- ウ 今後も、ブックスタートを継続して実施し、家庭内での読み聞かせや、読書の大切さを継続して啓発することで、より多くの家庭で、頻繁に読み聞かせや読書を楽しめるよう促していく必要があります。

(2) 地域における読書活動の推進

【行動目標】

ア 読書をテーマとした活動の推進

【成果】

- ア 渋川市小中学校PTA連絡協議会、社会教育団体等の会合等で、子どもの読書活動の大切さを啓発しました。
- イ 生涯学習推進本部専門部会（子育て）部門における会議において、子どもの読書活動に関する啓発を行い、関連各課の協力・連携についての相談や情報交換を行いました。

【課題】

- ア 今後も引き続き啓発していくとともに、読書活動の啓発対象でなかった団体・組織にも、子どもの読書活動の大切さを啓発していく必要があります。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

【行動目標①】

- ア どこでも利用できる図書情報の共有化

【成果】

- ア 赤城公民館図書室・伊香保公民館図書室をネットワークでつなげ、すでにネットワーク化されている渋川市立図書館・北橋図書館・子持公民館図書室・小野上公民館図書室と合わせて、平成26年度末時点で6か所の図書館及び公民館図書室のネットワーク化が完了しました。これにより、ネットワーク化されているところでは、互いの蔵書を相互に利用できることになり、地域間格差を解消することができました。
- イ 平成26年度から、自宅のパソコン等から図書の予約ができるインターネット予約を開始しました。これにより、利用者がさらに便利で手軽に人気本の予約サービスを利用できるようになりました。
- ウ 新たに公民館図書室を担当することになった職員に対し、渋川市立図書館内で「図書館管理システム」の基本的な操作方法に関する研修を実施しました。この結果、利用者からの蔵書に関する問い合わせや、人気本の予約申し込み等の機械処理を要する要望に対し、どの窓口でも、市立図書館の窓口と同様に一律に対応することができるようになりました。

【課題】

- ア 中央公民館、渋川西部公民館、金島公民館、古巻公民館、豊秋公民館、渋川公民館とのネットワーク化の必要性を検討していきます。

【行動目標②】

- ア 市民ボランティアの養成と協力支援

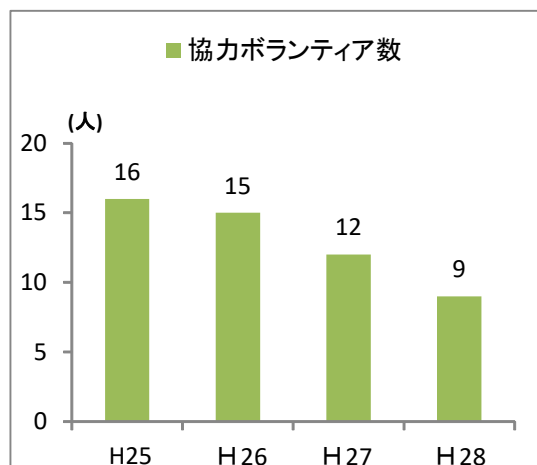
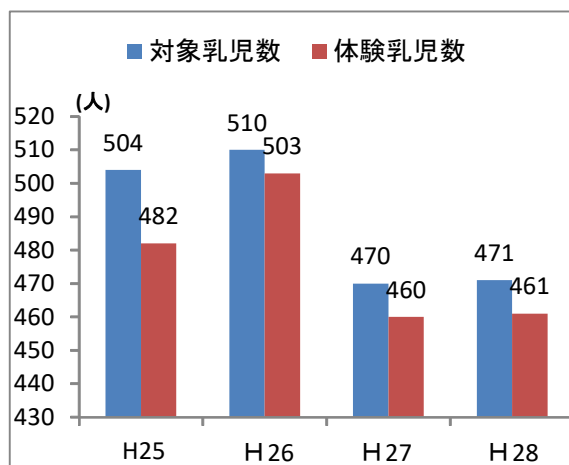
【成果】

- ア 市立図書館では、「渋川読み語りの会・萌えの子」に対して、年末年始や、春と秋の図書館の蔵書点検期間を除く毎月第1・第3土曜日に「黒川子ども

文庫」を開放し、協力して「おはなし会」を開催しました。

イ ブックスタートでは、読み聞かせに協力する図書館ボランティアを広く募集し、その協力のもと、乳児とその保護者に絵本を読み聞かせ、絵本の手渡しを行い、親子で絵本にふれるきっかけ作りを行いました。

〈図4 ブックスタート実施実績の推移〉 〈図5 ブックスタート協力ボランティアの推移〉



資料：市立図書館資料

資料：市立図書館資料

※対象乳児は6か月児健康相談対象乳児数

【課題】

ア ブックスタートは、6か月児健康相談に合わせて実施するため、実施日は、平日の午前中となります。このため、平成28年度末現在、ブックスタートの協力ボランティア数が9人に留まっています。今後の円滑な事業実施のためには、協力ボランティア数を充実させる必要があります。

【行動目標③】

ア 家庭への広報と啓発

【成果】

ア 広報しぶかわに年24回、読書に関するお知らせを掲載しました。

平成28年度から、広報しぶかわに「絶対おもしろい！イチオシ本」というタイトルで、児童書を中心に年間4回、「市立図書館職員のおすすめ本」の紹介をしています。

図書館だよりを年12回発行し、イベントやおすすめ本の紹介を行い啓発活動を行いました。

これらの広報活動により、おすすめ本の貸し出し回数や予約が増えたり、

イベントへの参加や問い合わせが増えるなどの効果がありました。

イ 4月23日（子ども読書の日）から5月12日までの「こども読書週間」、10月27日から11月9日までの「読書週間」に、図書館職員によるお話し会を実施した結果、参加者に「こども読書週間」「読書週間」の目的を伝えることができました。

ウ ブックスタートを実施する際に、市立図書館や公民館図書室の案内を行い、利用促進を図りました。

〈表1 市立図書館啓発活動取組内容及び実施回数〉 単位（回）

項目	年度	H25	H26	H27	H28
図書館だよりでのおすすめ本・イベント等お知らせ		12	12	12	12
広報しぶかわでのイベント等のお知らせ		24	24	24	24
広報しぶかわでのおすすめ本紹介		—	—	—	4
職員によるおはなし会		2	2	2	2

資料：市立図書館資料

〈表2 ブックスタート体験者の感想〉 単位（人）

項目	年度	H25	H26	H27	H28	合計	割合
楽しかった		173	222	203	241	839	45%
子どもの様子が見られてよかった		249	264	216	295	1,024	55%
6か月児でも絵本に関心を示すことがわかった		165	170	158	168	661	36%
図書館・公民館図書室に行ってみようと思った		66	94	75	90	325	17%
読み聞かせの必要性を感じない		0	2	0	2	4	0.2%

資料：10か月児健康診査時における、ブックスタート経験者へのアンケート調査
 ※「割合」＝各回答の合計÷ブックスタートアンケート回答者1,861人

【課題】

ア 図書館だより及び広報しぶかわによるおすすめ本紹介をしていますが、枚数や紙面が限られているため、読む人の印象に残る、魅力的な文章や紙面作りを今後も心がけていく必要があります。

イ ブックスタートを利用した保護者に実施したアンケートでは、「図書館や公民館図書室を利用してみようと思った」と回答した人は、全体の17%に留まりました。説明等に工夫をこらし、「図書館や公民館図書室を利用して

みよう」と感じる保護者を増やしていく必要があります。

【行動目標④】

ア 団体貸出の利用促進

【成果】

ア 市立図書館では、保育所（園）・幼稚園・学校やボランティアなどの団体に、所蔵本の団体貸出を実施しました。

結果として、計画期間内に延べ2,891団体に合計9,712冊の蔵書を提供し、それぞれの活動に役立ててもらうことができました。

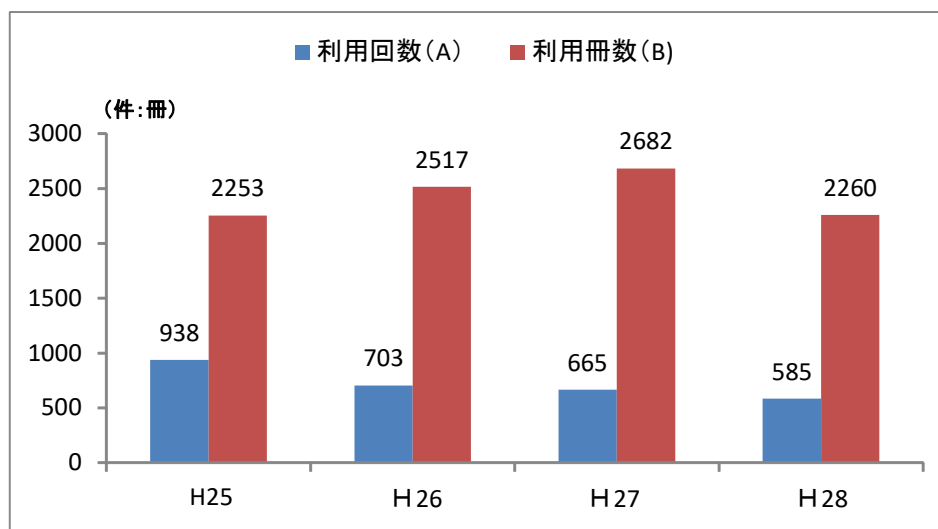
〈表3 団体貸出実績〉

項目	年度				合計	平均	増減率 ③
	H25 ①	H26	H27	H28 ②			
利用回数(A)	938件	703件	665件	585件	2,891件	723件	△38%
利用冊数(B)	2,253冊	2,517冊	2,682冊	2,260冊	9,712冊	2,428冊	0%
平均利用冊数(B/A)	2.4冊	3.6冊	4.0冊	3.9冊	3.4冊	3.4冊	63%

資料：市立図書館資料

※対 H25 比較増減率③ = (② - ①) ÷ ① × 100

〈図6 団体貸出の推移〉



資料：市立図書館資料

※団体貸出とは、浜川市立図書館条例施行規則第19条及び第20条に規定する制度で、市内官公署、専門学校・高校を含む全ての市内の学校・社会教育関係団体等に、個人には通常、1回5冊・15日の範囲を上限として貸し出している図書を、1回20冊・30日までに拡大して貸し出す制度のことです。

【課題】

ア 団体貸出を利用する団体が前計画開始当初より、約4割減少しています。団体としての活動を休止したり、解散する団体が増えていることが理由として考えられます。

今後、団体貸出の利用状況を毎年把握した上で、読み聞かせに役立つ本や紙芝居等の資料を充実させるとともに、新規団体への啓発を、積極的に行う必要があります。

(4) 公民館における読書活動の推進

【行動目標】

ア 公民館の読書活動の推進

【成果】

ア 各公民館図書室では、協力ボランティアとともに、「読み聞かせ」及び「お話し会」を定期的を実施しています。平成25年度には4館のみが実施していましたが、平成28年度の段階では8館に増やすことができました。

イ 各公民館では、従来より公民館だよりを発行していますが、平成27年度の段階で、全11館全てが、公民館だより内で児童書を含む新着本の紹介を実施するようになりました。

〈表4 公民館の読書活動実績〉

項目 \ 年度	H25	H26	H27	H28
読み聞かせ等の実施回数(全11館中)	44回(4館)	66回(5館)	59回(8館)	64回(8館)
公民館だよりを使った読書の啓発	9館	9館	11館	11館

資料：子ども読書活動推進計画進行管理・評価シート

【課題】

ア 地域の人々に身近な場所にある公民館で、読み聞かせ等を実施することにより、幼少期から本に親しむ機会を増やしていく必要があります。

イ 公民館だよりは、限られた紙面の中で、今後も子どもの読書活動を推進できるよう、工夫していく必要があります。

(5) 障害児への読書活動の推進

【行動目標】

ア 障害児通園施設における読書の機会提供

【成果】

ア 「渋川市心身障害児集団活動・わかば」・「渋川市心身障害児通園施設ひまわり園」等に代表される児童発達支援事業所では、開所日（平日）の日中に、保育士等による紙芝居や絵本の読み聞かせを1日1回取り入れ、人の話を静かに聞きながら、集中力や想像力を養い、本の内容に興味や関心を抱くことができるよう、発達支援や療育指導を行いました。

【課題】

ア 障害児の中には、自ら文字を読むことや、読み聞かせを静かに落ち着いて聞くことが困難である子どももいます。

子どもたち一人ひとりに合わせた読書の楽しみ方を見つけ、指導する環境をつくる必要があります。

2 学校などにおける読書活動の推進

(1) 保育所（園）・幼稚園児に対する読書活動の推進

【行動目標①】

ア 保育所（園）・幼稚園における団体貸出の利用促進

【成果】

ア 市立図書館では、それぞれの保育所（園）・幼稚園に対して、団体貸出を実施しました。

イ 保育所（園）・幼稚園で発行している「園だより」に、おすすめの絵本や、子どもたちが楽しんだ本などを紹介し、保護者への周知に努めました。

ウ 一部の保育所（園）・幼稚園では、親子が絵本を通じてふれ合うことを目的に、園児や保護者に、保育所（園）・幼稚園所蔵の紙芝居や絵本を貸し出す取組が始まっています。

エ 保育士・幼稚園教諭が毎日読み聞かせを実施し、絵本が常に子どもたちの生活の中にあるよう配慮しました。

オ 絵本に触れ合う機会を増やすために、一部の保育所（園）・幼稚園では、

お出かけやお散歩の際に、最寄りの図書館や公民館図書室に立ち寄り、職員や協力ボランティアに読み聞かせをしてもらうことができました。また、保護者有志による読み聞かせグループや、地域の協力ボランティアによる定期的な読み聞かせの実施につながった保育所（園）・幼稚園もありました。

〈表5 保育所（園）・幼稚園の団体貸出実績〉

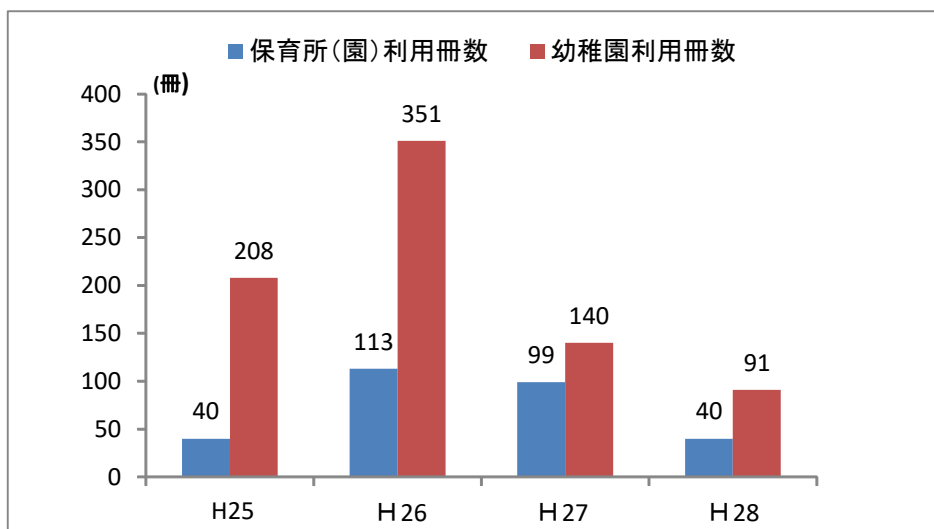
単位（冊）

年度		H25 ①	H26	H27	H28 ②	増減率 ③
保育所（園）	利用冊数	40	113	99	40	0%
	前年度比		183%	△12%	△60%	
幼稚園	利用冊数	208	351	140	91	△56%
	前年度比		69%	△60%	△35%	

資料：市立図書館資料

※対 H25 比較増減率③ = (② - ①) ÷ ① × 100

〈図7 保育所（園）・幼稚園の団体貸出実績の推移〉



資料：市立図書館資料

【課題】

- ア 園児が先生に読んで欲しいと感じる絵本や紙芝居が、常に保育所（園）・幼稚園の中にあるように、今後も保育所（園）・幼稚園の蔵書を充実させる必要があります。
- イ 保育所（園）・幼稚園では毎日読み聞かせが行われています。園児にとって両親や担任の先生とは違う人に本を読んでもらうことは、たとえ知ってい

る絵本や紙芝居でも新鮮に感じられるものです。図書館や公民館図書室で読み聞かせをしているところもありますが、歩いて出かけられる範囲に図書館や公民館図書室がある保育所（園）・幼稚園は限られます。保育士・幼稚園教諭や保護者以外の人に読み聞かせをしてもらえる機会を増やしていく必要があります。

【行動目標②】

ア 障害園児に対する支援の充実

【成果】

ア 障害園児一人ひとりの障害の程度、特性に応じた読み聞かせや絵本、紙芝居など読書に親しむ対応を実施しました。

【課題】

ア 障害のある園児には、その障害の程度や特性に応じた、きめ細やかな対応が必要です。今後も障害園児に対しては、必要に応じて1対1の読み聞かせの実施や、集団での読み聞かせの際には専門員が付き添うなど、それぞれの個性に合った配慮が必要となります。

(2) 小学校及び中学校における読書活動の推進

【行動目標①】

ア 家庭・地域・各関係機関との連携を促進

【成果】

ア 学校だより等を活用し、保護者への読書の啓発を行いました。比較的多くの学校で読書啓発が行われています。

〈表6 学校通信等を活用した啓発活動実施校〉

単位(校)

項目 \ 年度	H25	H26	H27	H28
対象の小・中学校数	27	26	26	25
学校通信等の発行校数	15	19	19	19

資料：子ども読書活動推進計画進行管理・評価シート

【課題】

ア 公立図書館の団体貸出しを使用した、図書資料の充実を図る取組については、利用冊数は増えているものの、利用している学校数はほぼ横ばいの傾向

が続いています。また、年度ごとに利用する学校・利用しない学校がはっきり分かれているため、引き続き団体貸出の活用を推進する必要があります。

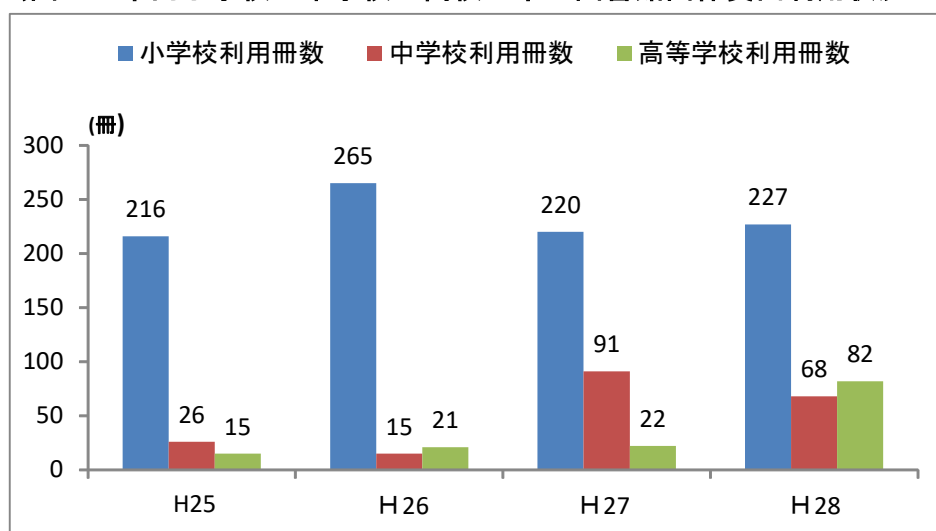
〈表 7 市内小学校・中学校・高校の市立図書館団体貸出利用状況〉

年度		H25 ①	H26	H27	H28 ②	増減率 ③
小学校	利用冊数	5校216冊	7校265冊	5校220冊	5校227冊	5%
	前年度比		23%	△17%	3%	
中学校	利用冊数	2校26冊	2校15冊	2校91冊	2校68冊	162%
	前年度比		△42%	507%	△25%	
高等学校	利用冊数	2校15冊	1校21冊	1校22冊	1校82冊	447%
	前年度比		40%	5%	273%	

資料：市立図書館資料

※対 H25 比較増減率③ = (② - ①) ÷ ① × 100

〈図 8 市内小学校・中学校・高校の市立図書館団体貸出利用状況の推移〉



資料：市立図書館資料

【行動目標②】

ア 学校図書館関係者の研修の機会を実施

【成果】

ア 年 1 回、学校図書館運営に関する研修会を継続的に開催しました。児童生徒の調べ学習や、読書活動推進のための具体的な方法を学ぶ研修を実施することにより、各学校における取組の充実が図られています。

〈参考〉

平成25年度 調べ学習の充実のための研修

平成26年度 調べ学習の充実のための研修

平成27年度 中学校国語主任会において、学校図書館利用を年間指導計画に位置づけるための研修。

平成28年度 小学校図書主任会において、学校図書館利用を年間指導計画に位置づけるための研修。及び児童の読書活動を推進するための具体的な手立ての研修

【課題】

ア 学校図書館活用を年間指導計画に位置付け、図書資料を活用した学習活動を今後も推進していく必要があります。

【行動目標③】

ア 学校図書館の整備、充実

【成果】

ア 学校図書館の充実について、市内小・中学校では、計画的に書籍を購入しており、目標は達成しつつあります。

〈表8 市内小・中学校の学校図書館図書標準の達成状況〉

単位(校)

項目 \ 年度	H25	H26	H27	H28
対象の小・中学校数	27	26	26	25
達成校数	21	20	20	24

資料：子ども読書活動推進計画進行管理・評価シート

※学校図書館図書標準とは、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、平成5年に文部省(当時)が設定したもので、学級数に応じて必要な標準蔵書冊数を示しています。

【課題】

ア 子どもたちが好きな本、読みたい本、学習のために必要な本が、いつでも手に取れるよう、今後も各校の図書室の蔵書を充実させる必要があります。

【行動目標④】

ア 障害児に対する支援の充実

【成果】

ア 特別な支援を要する児童生徒への読み聞かせ活動は、小学校を中心に月に

数回のペースで実施し、支援の充実を図りました。中学校でも年に数回の実施をしています。こうしたことから充実していると考えられます。

【課題】

ア 読書環境を整えるとともに、興味関心や障害の状態に応じた読書支援、学習支援を今後行う必要があります。

3 読書活動に関する理解と関心の普及

【行動目標】

ア 子どもの読書活動についての関心と理解を深める活動の推進

【成果】

ア それぞれの担当課や関係機関において、計画期間を通して、読書活動の重要性と楽しさを知らせるため、「読み聞かせ」及び「おはなし会」などのイベントや会議、文書などの手段を通じて、子どもの読書活動推進のための啓発を行いました。

「こども読書週間」と「読書週間」に合わせて、市立図書館で実施した「職員によるおはなし会」や古本市・作家講演会などのイベントや、ブックスタートはその代表例です。

【課題】

ア 今後も、あらゆる機会をとらえ、あらゆる場所で子どもの読書活動についての関心と理解を深める活動を推進していく必要があります。

4 関係機関などの連携・協力

【行動目標】

ア 「だれもが、いつでも、どこでも」自主的に読書活動を行うことができる環境づくり

【成果】

ア 前計画では、関係各課や学校・関係団体などが、互いに連携・協力することにより、様々な子どもの読書活動を推進するための方策を実施できました。

6か月児健康相談会場におけるブックスタートや、ボランティアによる図書館・公民館での読み聞かせなどは、参加者から好意を持って受け入れられ

ています。

イ 市立図書館では、中学校が行う職場体験、高等学校・大学が行うインターンシップ等を、要請に応じ積極的に受け入れてきました。

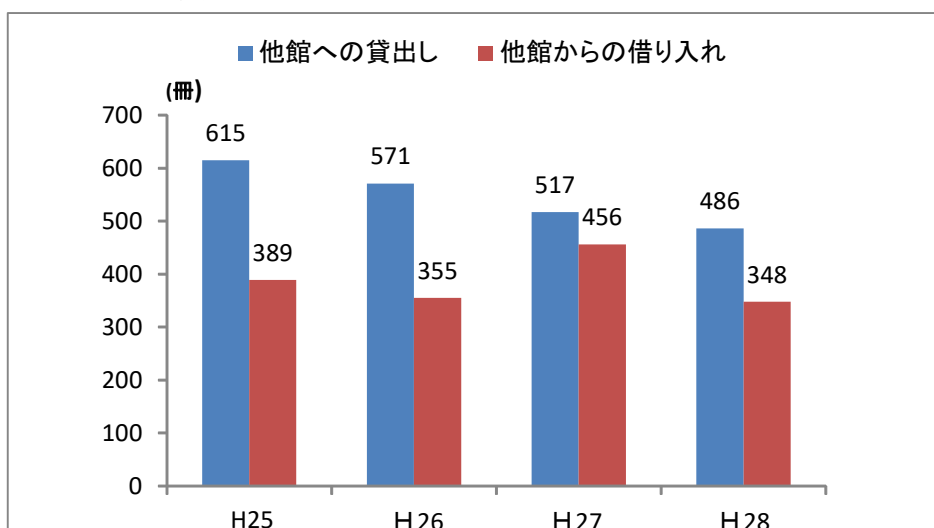
ウ 市立図書館では、市民が必要とする資料を提供するための、県立図書館や県内の公立図書館との図書館間相互貸借の活用により、より多くの資料を、図書館利用者の求めに応じて提供できるようになりました。

〈表9 職場体験受け入れ状況〉

項目 \ 年度	H25	H26	H27	H28
受け入れ校数	8校	8校	5校	8校
受け入れ人数	26人	26人	11人	16人

資料：市立図書館資料

〈図9 相互貸借実施状況の推移〉



資料：市立図書館資料

【課題】

ア 職場体験への協力については、可能な限り受け入れていますが、図書館では1校につき2人までが受け入れ人数の限界であること、複数の学校が同時期に実施することにより、全ての申し込みに対応できないため、受け入れ体制を整備する必要があります。

イ 相互貸借については、他館への貸出冊数も、他館からの借入冊数も減少傾向にあります。今後も相互貸借制度の周知を行い、子どもだけでなく、市立図書館利用者全体の要望に応じていく必要があります。

第3章 子どもの読書活動を推進するための方策

前計画では「家庭・地域」「学校」の大きな項目の中で行動目標を設定し、読書活動推進のための取組を実施してきました。第2章で検証したとおり、概ねよい成果が得られました。

しかし、課題が残ったものもあります。これらの検証結果をもとに、計画を策定することとしますが、前計画の目的でもある「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うこと」を基本方針として継続するため、体系は前計画を引き継ぎます。前計画の取組の成果と課題の検証結果をもとに、行動目標や取組を継続したり、情勢の変化に応じ新たな取組を取り入れながら、「子どもの読書活動を推進するための方策」を柱に、7つの「推進項目」及び22の「行動目標」を体系化し、読書活動の推進を図っていきます。

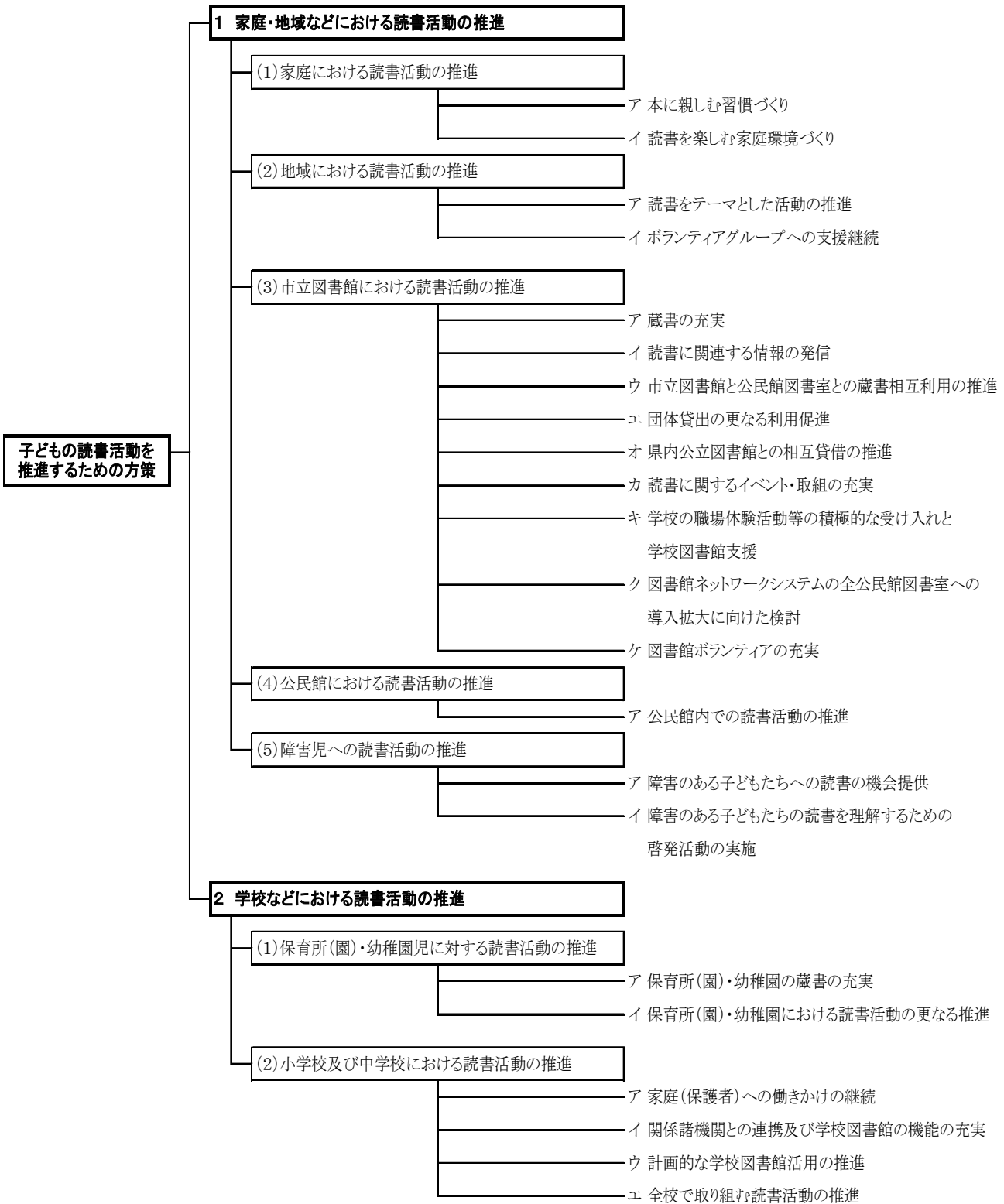


1 第二次計画の体系

【計画推進の柱】

【推進項目】

【行動目標】



2 家庭・地域などにおける読書活動の推進

(1) 家庭における読書活動の推進

子どもの読書習慣は、家庭の中で作られます。

家庭に常に本があり、その本を通じて親と子、祖父母と孫、兄弟姉妹と一緒に読書を楽しむことが必要です。読み聞かせ等を通じ、周囲の人たちが子どもとともに読書を楽しむと同時に、大人が進んで読書する姿を子どもに見せること、子どもとともに書店や図書館等、本のある場所に出かける等、具体的な行動を取ることが望まれます。

【行動目標】

ア 本に親しむ習慣づくり

イ 読書を楽しむ家庭環境づくり

【計画の取組】

ア 子どもが集まる場所に絵本などを配置し、絵本にふれあう機会を進めます。

市民課窓口への定期的な絵本設置を継続するとともに、新たに子育て支援総合センターへの絵本の配布を検討します。

イ 子育て支援総合センター内での読み聞かせ等に参加するよう勧めます。

ウ ブックスタートを継続して実施することで、家庭における読書や、読み聞かせの大切さを伝えます。

エ 渋川市小中学校PTA連絡協議会関係者、特に同協議会母親委員会の研修等を通して、家庭における読書活動の重要性と読書の楽しさを広く周知します。

(2) 地域における読書活動の推進

地域においては、全ての子どもたちに、自主的に読書を楽しめる機会や場所を提供することが必要です。放課後や休日等の余暇に、子どもたちがあらゆる場所で、それぞれの年齢や好みに合わせて自主的に好きな本を選び、親しむことができる環境が望まれます。

近年、渋川市子ども会育成会連絡協議会等、子どもの行事に密接に関係する組織とは別に、一般の飲食店や商業施設・老人ホーム等の図書館や公民館以外の施設でも、読み聞かせボランティア等が活発に紙芝居の上演や、絵本の読み聞かせ、朗読

会などの本に関連するイベントを実施するようになりました。

このようなイベントを自主的に企画したり参加したりする団体やボランティアを引き続き支援して、地域における子どもの自主的な読書活動支援につなげます。

【行動目標】

ア 読書をテーマとした活動の推進

イ ボランティアグループへの支援継続

【計画の取組】

ア 渋川市子ども会育成会連絡協議会の研修会等で、今後も子どもの読書活動の重要性を伝えていきます。

イ 読み聞かせグループやボランティアに、大型紙芝居の貸出や団体貸出等を含めた子どもの読書活動推進に関する様々な取り組みを紹介し、地域における読書活動の一層の推進を図ります。

(3)市立図書館における読書活動の推進

市立図書館は、市民全体の読書活動を進める上での中心的施設として、大きな役割を担っています。そして来館する子どもたちにとっても、市立図書館が身近で便利な場所、魅力的な場所であることが必要です。そのためには、図書館が学習に役立つこと、子どもたちの幅広い趣味に応えることができる充実した蔵書が、子どもたちにもわかりやすく配架されている状態が望まれます。

また、子どもと本を結ぶための事業や、保護者など大人への働きかけ、読み聞かせボランティア・公民館や保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校等の関係機関と連携しつつ、全ての子どもの読書活動を推進するため、様々な取組が求められています。

【行動目標】

ア 蔵書の充実

イ 読書に関連する情報の発信

ウ 市立図書館と公民館図書室との蔵書相互利用の推進

エ 団体貸出の更なる利用促進

オ 県内公立図書館との相互貸借の推進

カ 読書に関するイベント・取組の充実

キ 学校の職場体験活動等の積極的な受け入れと、学校図書館支援

ク 図書館ネットワークシステムの全公民館図書室への導入拡大に向けた検討

ケ 図書館ボランティアの充実

【計画の取組】

ア 大活字本・点字絵本等を含め、全ての子どもたちにとって魅力的な書棚となるよう、図書館の蔵書の更なる充実に努めます。

イ 「図書館だより」の発行と、「広報しぶかわ」での「イチオシ本」紹介活動を推進します。

ウ 「渋川市立図書館ホームページ」や「ぐんま電子申請受付システム」を活用し、インターネットを通じた啓発や利便性の確保に取り組みます。

エ 市立図書館（渋川・北橋）と地域公民館図書室（伊香保・小野上・赤城・子持）のネットワーク化が完了したことに伴い、蔵書の相互利用が図られるようになりました。今後も一層の蔵書の相互利用を図ります。

オ 子どもの読書に関わる保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高校・専門学校・放課後児童クラブ（学童保育）・子育て支援センター・ボランティアグループ等に、今後も団体貸出の制度を周知し、利用の促進を図ります。

カ 中学校の職場体験、高等学校のインターンシップ等の受け入れを通じて、図書館の仕事や読書の大切さを、体験に来館した生徒を通じて発信します。

キ 職員によるおはなし会等、読書に関するイベントや取組を充実させ、子どもたちに読書の楽しさを伝えていきます。

ク 団体貸出制度を含め、出前講座の検討等、学校図書館現場を支援していく方法を検討します。

ケ 中央公民館、渋川西部公民館、金島公民館、古巻公民館、豊秋公民館、渋川公民館への、図書館ネットワークシステムの導入拡大に向けて、その効果と必要性について検討します。

コ ブックスタートに協力する図書館ボランティアの人数充実のため、募集・啓発に継続して取り組みます。

（４）公民館における読書活動の推進

公民館は、生涯学習を始めとする様々な活動のために老若男女が集う場所です。

地域の子どもたちにとっても、身近な場所であると同時に、公民館図書室が併設されていることで、協力ボランティアによる読み聞かせ等、子どもの読書活動を推進する事業が実施される場所でもあります。これらの事業を通じて、近隣の子どもたちが読書に親しみ、自主的に公民館図書室を利用することが望まれます。

【行動目標】

ア 公民館内での読書活動の推進

【計画の取組】

ア 公民館だよりを通じた図書の紹介など、読書活動の啓発を継続して行います。

イ 公民館図書室の蔵書の更なる充実に努めます。

ウ 幼少期から本に親しむ機会を増やすため、読み聞かせを含めた読書に関連する事業の充実に図ります。

(5) 障害児への読書活動の推進

障害のある子どもたちの読書には、その子どもたちの状況に応じたきめ細かな配慮が必要になります。一般の子どもたちと同様に、障害のある子どもたちにも、家庭や施設・支援学校（学級）だけに留まらず、図書館や公民館を含めたあらゆる場所で読書の機会が提供される環境が望まれます。そのためには、保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校以外の場所でも、周辺の人々が障害に対する正しい知識を持ち、理解を深めていくことが必要です。

視覚障害の子どもたちのための点字絵本や大活字本、知的障害の子どもたちが、物事に対する理解を深めやすくするための「しかけ絵本」は、障害のある子どもたちのための本であると同時に、障害のある子どもたちを、周辺の人々が理解するための参考になる本でもあります。「障害者週間」等の特別な日でなくとも、これらの本が図書館や地域に身近に存在することで、障害のある子どもたちへの理解が自然に深められる環境が求められます。

【行動目標】

ア 障害のある子どもたちへの読書の機会提供

イ 障害のある子どもたちの読書を理解するための啓発活動の実施

【計画の取組】

- ア 児童発達支援事業所等に対し市立図書館では、今後も通園する子どもたちの興味や関心に沿った読書活動の推進に努めます。
- イ 市立図書館では、点字絵本や大活字本を積極的に収集・配架します。
- ウ 市立図書館の点字絵本・大活字本を一般貸出の対象とすること、公民館図書室と相互利用すること、また、団体貸出の対象とすることで障害のある子どもたちの読書に対する市民の理解を深めます。

3 学校などにおける読書活動の推進

(1) 保育所（園）・幼稚園児に対する読書活動の推進

就学前に紙芝居や絵本・読み聞かせを通じて読書に親しむことは、子どもたちが豊かな心を育むために大切なことです。この時期の子どもたちが長い時間を過ごす保育所（園）・幼稚園は、子どもたちが読書の習慣を身につけていく上で、重要な役割を担っています。

好きな本、嫌いな本がはっきりしてくる時期であるため、家庭では同じ本を何度も読んでほしいとせがんだり、嫌いな本には見向きもしない傾向があります。保護者も子どもの好みを知っているために、子どもの趣味に合う本のみを与えがちです。

一方、集団生活の場合は、毎日の読み聞かせ等を通じて好きな本以外の本や、知らない本に出会う絶好の機会です。たとえ普段は読まない本でも、お友だちが読んでいれば興味を示したり、読み聞かせてもらって初めてそのおもしろさに気づいたりします。

新たな本の楽しみを知る第一歩として、保育所（園）・幼稚園には、子どもたちの周囲に常に本があること、特定のジャンルに偏ることのない様々な種類の絵本等が、子どもたちに提供されることが求められます。

【行動目標】

- ア 保育所（園）・幼稚園の蔵書の充実**
- イ 保育所（園）・幼稚園における読書活動の更なる推進**

【計画の取組】

- ア 園児が先生に読んで欲しいと感じる絵本や紙芝居が、保育所（園）・幼稚園の中に豊富にあるよう、蔵書の充実に努めます。
- イ 市立図書館の団体貸出制度を活用し、園児一人ひとりに適したきめ細やか

な絵本とのふれあいの機会を充実させます。

ウ 親子が絵本を通じてふれ合うきっかけとなるよう、保育所（園）・幼稚園
所有の紙芝居や絵本の貸し出しに努めます。

エ 子どもが読み聞かせをより楽しめるよう、職員による読み聞かせと併せて
読み聞かせボランティアとの協力・連携を更に進めていきます。

オ 障害のある子どもには必要に応じて1対1での読み聞かせや、読み聞かせ
の中に専門員が付き添うなどの配慮をします。

（２）小学校及び中学校における読書活動の推進

学校における読書活動についても、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことのできないもの」として、その充実のために様々な取組を行っています。

また、現行の学習指導要領においても、学校図書館の利用について、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」と示されており、学校図書館の機能の充実や、学校図書館を計画的に活用した教育活動の展開に一層努めることについて指摘されています。

そのためにも、各学校図書館には、学校教育活動全般を情報面から支えるものとして、図書、必要な資料等の一層の充実が求められます。また、学校図書館を活用した教育活動の充実のために、各教職員の指導力の向上や、関係諸機関との一層の連携等が必要です。

【行動目標】

ア 家庭（保護者）への働きかけの継続

イ 関係諸機関との連携及び学校図書館の機能の充実

ウ 計画的な学校図書館活用の推進

エ 全校で取り組む読書活動の推進

【計画の取組】

ア 学校だより等を活用した保護者への啓発を今後も進めます。

イ 公立図書館の団体貸出しの活用を促進します。

ウ 適切な蔵書管理と計画的な図書備品の購入等により、児童生徒が自主的、

主体的な学習や読書活動をすすめられるような学校図書館の環境整備を進めます。

エ 授業で使用する図書資料や、学校図書館の利活用を各教科等の年間指導計画に位置付けます。

オ 学校図書館の計画的な活用及び読書活動推進のため、図書主任を中心とした学校図書館関係者への啓発を行います。

カ 子どもの読書機会を増やしたり、読書の幅を広げたりするための具体的な指導の在り方に係る図書主任等への研修を実施し、児童生徒の読書意欲を喚起し、自主的な読書活動につなげられるようにします。

キ 全校一斉読書等の読書に関する取組を継続します。

ク 特別な支援を要する児童生徒の発達の段階や特性などに応じた読み聞かせ活動を継続します。



第4章 計画の進行管理

1 計画の体系

推進項目・行動目標の達成状況をチェック機関で確認・評価することを有効にするために、体系立てを行います。

2 進行管理の体制

本計画の推進にあたり、渋川市図書館協議会を計画進行のチェック機関として定期的に開催される協議会に行動目標の達成状況などを報告し、確認・評価を受けていくものとします。

本計画を総合的かつ計画的に推進するため、行動目標の事業の調整や計画の管理、必要な制度などの検討を関係部署と行っていきます。

3 計画の見直し

行動目標などは、子どもを取り巻く状況の変化や進行状況などにより随時見直しを図っていきますが、計画策定後5年を経過した段階で、社会状況などの変化を踏まえ、必要に応じて計画の全体的な見直しを行います。





第二次渋川市子ども読書活動推進計画

策 定 平成30年2月

発行者 渋川市教育委員会

発 行 渋川市子ども読書活動推進計画
策定委員会

事務局 渋川市立図書館
〒377-0008

渋川市渋川1767番地1

☎0279-22-0644